平成２２年（フ）第１６０７号
京都市南区上鳥羽清井町４番地
債務者　株式会社フリースタイル
代表者代表取締役　高山　　拓
1　決定年月日時　平成22年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月17日午後２時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第３１６４号
札幌市南区南沢６条２丁目１番31号
債務者　ハイテックサービス株式会社
代表者代表取締役　加藤　雄平
1　決定年月日時　平成22年10月22日午前10時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　直之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月18日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第７２１号
埼玉県川越市大字下赤坂1805番地８
債務者　株式会社山口工務店
代表者代表取締役　山口　隆次
1　決定年月日時　平成22年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　昌宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月19日午後１時20分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第４１５号
滋賀県草津市野村１丁目16番14号
債務者　株式会社親愛コーポレーション
代表者代表取締役　中神　章生
1　決定年月日時　平成22年10月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　則夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月19日午前11時40分
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１２８１号
神戸市兵庫区菊水町10丁目39番地の11
債務者　有限会社ウェブ
代表者取締役　井上　拓英
1　決定年月日時　平成22年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野宗一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月19日午前10時15分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１７１５号
京都市伏見区羽束師菱川町559番地56
債務者　有限会社藤松機工
代表者代表取締役　藤松　孝司
1　決定年月日時　平成22年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　則明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月20日午後２時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１６５８号
埼玉県川口市芝４丁目10番10号
債務者　有限会社ポストコーポレーション
代表者取締役　貞方　義博
1　決定年月日時　平成22年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　良介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月24日午後４時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第４５７号
兵庫県加古川市野口町野口531番地の３
債務者　デルターオート販売株式会社
代表者代表取締役　尾崎　智治
1　決定年月日時　平成22年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　正章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月25日午前10時
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第１９６１号
愛知県海部郡大治町大字砂子字村東15番地
債務者　有限会社じゅうに佳月
代表者取締役　植田　俊樹
1　決定年月日時　平成22年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月26日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１４２６号
仙台市青葉区八幡６丁目１番17号
債務者　有限会社庄泉工務店
代表者代表取締役　庄子　那夫
1　決定年月日時　平成22年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　初江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月28日午後３時
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第２８２２号
愛知県北名古屋市鹿田1929番地
債務者　鬼頭産業株式会社
代表者代表取締役　鬼頭　保徳
1　決定年月日時　平成22年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土方　周二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月９日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第４１１号
愛知県江南市木賀東町新宮175番地
債務者　坂口　明豊
1　決定年月日時　平成22年10月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細野　優子
4　破産債権の届出期間　平成22年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月６日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第３２６６号
札幌市中央区北５条西18丁目１番地１　ダイアパレス北５条101号
債務者　石山　昌稔
1　決定年月日時　平成22年10月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田周一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月８日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成22年12月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第９５号
新潟県上越市柿崎区上下浜867番地の２
債務者　佐藤　公夫
1　決定年月日時　平成22年10月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船﨑　昌幸
4　破産債権の届出期間　平成22年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月20日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成22年12月13日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２２年（フ）第２２２号
新潟県長岡市長倉町564番地
債務者　秋田　　仁
1　決定年月日時　平成22年10月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　信行
4　破産債権の届出期間　平成22年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月21日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成23年１月７日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２２年（フ）第２２５号
新潟県魚沼市千溝744番地１
債務者　布澤　源二
1　決定年月日時　平成22年10月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　孝之
4　破産債権の届出期間　平成22年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月21日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月７日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係